

「弁護士保険コモンBiz+」 委任時の保険金受取額がアップ 事業者向け商品で『免責金額ゼロ特約』の取扱いを開始

弁護士保険を提供するエール少額短期保険株式会社（代表：榛沢知司、本社：東京都中央区湊2-2-8 CKビル4階）は、2021年7月20日（火）、事業者向け「弁護士保険コモンBiz+（プラス）」に付加が可能となる『免責金額ゼロ特約』の取扱いを開始しました。

○ 着手金対応分の保険金に免責金額なし

「弁護士保険コモンBiz+」は、事業上の法的トラブルを解決する際の弁護士費用を補償する保険です。これまで、着手金対応分の保険金は、約款で定める基準額から「免責金額」を差し引いていましたが、「免責金額ゼロ特約」を付加することで差し引かれるものがなくなり、契約者が受け取る保険金額がアップします。



○ 免責金額が0になることで少額のトラブルでも保険利用が可能に

『免責金額ゼロ特約』がない場合には、弁護士に依頼すると経済的なメリットがほとんどなくなってしまうような少額のトラブルについても、『免責金額ゼロ特約』を付加することで十分な保険金を受け取ることが可能になります。例えば、弁護士費用の基準額が11万円のケースでは、特約なしの場合は11万円から免責金額5万円を差し引いた6万円が受取金額となるところ、『免責金額ゼロ特約』を付加していれば受取額は11万円となります。同一保険期間内で複数のトラブルがあった場合、「免責金額」は、1回目は5万円、2回目は10万円、3回目は20万円となるため、同一年度中に2回以上の委任事故が発生した場合には、特約を付保するメリットがより大きくなります。

○ 実費補償が可能な唯一の事業者向け弁護士保険

「弁護士保険コモンBiz+」は、着手金対応分の基本てん補割合（基準額から免責金額を差し引いた額に乘じる割合）を100%としています。今回の『免責金額ゼロ特約』の取扱い開始により、実際の弁護士費用（着手金）と基準額が同額であった場合、受取保険金額は弁護士費用（着手金）の実費と同額になります。単独型の事業者向け弁護士保険としては、弁護士費用（着手金）の実費全額を補償することができる日本で唯一の保険商品です。

・ 下記詳細ページより商品内容の確認・申込が可能です。

【特約名称】

免責金額ゼロ特約

【免責金額ゼロ特約の保険料】

月払：1,500円、年払：17,700円

【ページURL】

弁護士保険コモンBiz+：<https://yell-lpi.co.jp/komonbiz-m/>

【会社概要】

名称：エール少額短期保険株式会社

代表者：榛沢 知司（はんざわ ともし）

設立：2015年10月1日

資本金等：522百万円（資本準備金を含む）

住所：〒104-0043 東京都中央区湊2-2-8 CKビル4F

URL：<https://yell-lpi.co.jp>

【報道関係者からのお問い合わせ先】

エール少額短期保険株式会社

（担当：竹内）

TEL: 03-5542-3801

（平日11:00～15:00 土・日・祝日等を除く）